

令和4年度「第2回 徳島県男女共同参画基本計画 策定部会」 議事概要

1 日 時 令和4年10月14日（金）午後1時30分から

2 場 所 県庁403会議室

3 出席者の氏名

阿部 頼孝 徳島文理大学名誉教授

大寺 禮子 徳島県女性協議会会長

大村 久美子 阿波市社会福祉協議会事務局長

黒田 浩司 徳島商工会議所副会頭

鳴滝 貴美子 和田島漁業協同組合女性部部长

平野 文子 徳島県助産師会監事

<会議次第>

1 開 会

2 あいさつ（男女参画・人権課長）

3 議 事

（1）「徳島県男女共同参画基本計画（第5次）（仮称）」の策定について

（2）その他

4 閉 会

<資料>

資料1 第5次計画の体系

資料2 第5次計画素案における課題と方策

資料3 第5次計画素案（案）「第3章 基本方針、主要課題とその方策」

<議事概要>

1 議事（1）「徳島県男女共同参画基本計画（第5次）（仮称）」の策定について、事務局（男女参画・人権課及び労働雇用戦略課）より説明

2 質疑応答

(部会長)

ただいま事務局から説明がありました。

それでは、これから意見交換に移りたいと思います。ご意見のある方はどなたからでも結構ですので、よろしくお願いします。

(委員)

わたし、この資料を見せていただきましてね、ちょっと広げすぎじゃないのかなと。主題はですね、あくまでも男女共同参画が主題であるにもかかわらず、ダイバーシティであるとか、女性の権利というところが主題になるのではないのかなと。とりとめもないことを申しますけれども、基本的人権というか民主主義というのは、平等ということが原点ですよね。この平等ということを争って今民主国家とウクライナのような問題が起こっている中で、平等ということに視点を当てて男女共同参画ということを論じないと、どんどんどんどん広がっていつちゃって主旨が何なのか、子どもが過ごしやすいとかですね、老人をどうするかとか、そういうことまで話していくと論点がぼけて、何の会をするのかなあと。他の自治体の男女共同参画の委員会にも参加させていただいておるんですけど、そこでいつも言うことなんですけども、日本は、明治の初期に家長制度というのができたんですね。長男が全財産を相続すると。で、父長制度っていうのがあって、父親の言うことは絶対だという。こういった明治の流れがあって、それが、1945年にGHQが戦争に負けてそういう制度を全部無くしたんですね。だけれども、無くしてないものもあるんですよ。民主主義といえども平等という原点の中で、解体できてないものがあるんです。そのひとつに天皇制があるんですけども、天皇制っていうのは男系男子なんですね。そういうところが全く飛ばされてしまって、今、女性の権利っていうのを下から下から問題が起こったらこれに対してどうしようかどうしようかっていう議論ばかりなされていてですね、もっと大まかなところの、日本の国自体はどうなのかと、日本としては男女共同参画といっても、男女の格差っていうのは民主主義国家の中で最低なんですね。その取ってる指標というのは、全くこれとは違うんです。だから、世界が認める男女格差っていうことの捉え方と日本が捉える男女格差っていうのは、全く論点とか基本的な、肝心なところが抜けているのではないかと。

男子が家を継いでいって家を全部見て親を見るっていうような、日本にとって素晴らしいことだったかもしれません。たけど、民主主義国家といわれる今、全世界ではそれが非常識なんですね。そういったことは全く議論されずになんかこう、女性の権利、女性の権利っていうことで固まってですね、本質が抜けているのではないかなということ。

(部会長)

今、貴重なご意見をいただいたわけなんですけれども、今までの議論の中で、今、委員さんがおっ

しゃったような話もいろいろあろうかと思うんですが、しかし、例えば、天皇制の問題とかになりますと、これはちょっと我々の手に負いかねるということになろうかと思います。というのは、やっぱり問題が大きすぎましてね。ここでは、男女共同参画基本法という法律があって、その法律の趣旨を受けて、そのバックには女性差別撤廃条約という国際条約があるわけですが、あくまでも行政という、ある面で限られたところで、ずっと取組が行われてきているわけですね。それから、最初は、女性の権利から入ったんですよ。で、私が例えば講演行きましたが、最後に必ず男性から言われたことがよくあるんです。講師先生のおっしゃることはもっともですが、女性の権利ばかり強調して、男性の権利はどうなっているのでしょうかと、よくお叱りを受けたんです。で、私の回答としては、今は、特に女性という問題にスポット当ててますよ。でも、「女は損ね」という言葉と同時に、逆に「男は辛いよ」という映画のタイトルにもなっているような、性によってあらかじめ鋳型に入れられている、そういう考え方というのは一体どうなのかと。たまたま今日は女性の話をさせてもらいましたが、女性だけが良かったらいいというんではないんですよ。そこから始まって、例えば高齢者の方とか障がい者の方とか、あるいはまさに今日でいうところのダイバーシティですね。今回も、ちょっと出ておりますが、24ページ。資料の24ページのところに多様な人権尊重のところで、その下に性的指向や性自認等を理由として困難に直面している人々の人権等とあります。

もともと人権というものが、非常に、革命的・革新的なものであって、既存の概念に対する挑戦的なものなんです。だから、人権は、「過去幾多の人権獲得の歴史的闘争の成果であって」という文言に繋がるわけです。

私の小さい時には、街を女装して歩いていた方に対して、非常に変わった人っていう捉え方でしたが、今は、テレビで見えても、大人になって家庭生活を営んでいるのに、私は実は身体は男なんだけど気持ちは女なんですと言う人が取材されていたりして、時代が変わってるんだなあという感じがするんです。だから、そういったこともあって第4次の基本計画から第5次の計画策定ということで、SDGsの中に一人も取り残さないと言っているんですよ。実際に世の中は、一人も取り残さないというのはなかなかできないかもしれません。国際的に考えても先進国ではそれは可能かもしれませんが、発展途上国で生活に本当に苦しんでいるような人たちまで全部含めてっていうのは無理があるかもしれませんが、それを解消する方向に向かっているプロセスにあるということで、御理解をいただけたらと思います。

(委員)

ありがとうございます。

ちょっと私も勘違いしてたところがあって、行政が行う男女共同参画という理解でよろしいでしょうか。それを外すとまた違った議論になると。

(部会長)

そういうことです。

非常に難しいのは、必ず男性側から男はどうなるんですか、女の人ばかり言うてっていつも叱られました。そうではないんです。やっぱり女性から入って、特に障がい者とかですね、同和問題も含めて、色んなところで立ち尽くしておられる人が少なからずいると。性暴力に関する問題なんかもそうだと思うんです。そういうところまで目配り気配りをして、できるだけ我々が作っているこれがですね、自己満足に終わらないようにということを考えております。ぜひ御理解いただけたらと思います。

(委員)

日本では、女性の総理大臣も出てませんよね。先ほどもちょろっとお話出てましたけども。政治の世界も変えて、男女半々くらいの、衆議院参議院合わせて半々くらいにならない限り、女性の権利っていうのは向上していかないというようなことを、女性がそういうネットワークを作って全国的にこれで行こうというような活動をしないう限りですね、なかなか一朝一夕では女性の権利っていうのは向上していかないなあって。男女共同参画、男女格差って言いますけど、日本のそれはまさに男女差別なんだと、思うところです。

(部会長)

女性議員について、女性たちが団体作って声上げたらどうかという趣旨のご発言があったと思うんですが、出席されていた会についてちょっとお話してください。

(委員)

先日、全国フェミニスト議員連盟というところが、徳島市内でオータムセミナーというのを開催したんです。その会では、女性議員を増やさなければ世の中は変わらないという話で、皆さん女性議員を頑張って増やしましょうというような趣旨で行われたという状況です。先ほどもお話があったと思うんですが、日本は小選挙区を選択しているんで、これを比例だけにして、クォーター制というのを導入でもしなければ無理ですよ、今の選挙制度では。ていうところで、なかなかそれができないのが国会があって、例えば私、今、女性差別撤廃条約選択議定書というので活動してる場所なんですけど、こういう女性団体というのは、各地でいろいろいっぱいあります。皆さんそれぞれに頑張っておられるんですが、その選択議定書というのも4年に1度、国連の女性差別撤廃委員会に報告しないといけないんです。こんなことができてませんよ、と日本政府に勧告があるんです。日本政府は、その勧告に対して結構真摯にお答えしてるんですよ。こういうふうに取り組みますよ、こういうふうにしますよって、ずっと議事録読んでいくと、本当に真摯に対応しようと思ってるんです。それを議会が許さない。国会で、そういうことをすると家庭が壊れるとか、そういう理由で反対してるっていうのが現実なんです。だから、日本政府ってどうなってるの、と思ってたんですが、意外と行政は、世界の

情勢というのをいろいろ検証しながら、こうしないといけない、ああしないといけないって言うのをやってるんですが、それが実現できないのはやっぱり国会なんですよ。だから、国会に女性議員を送らなければ、そこは解消できないっていうのが現実なんだと思います。

(部会長)

他の委員さん、どなたからでもいかがでしょうか。

(委員)

私、看護職なんですけども。看護職のほうは女性が圧倒的に多いんです。国会にも送ったりしてるんですけども、やっぱり今言われたように男性社会の中に入るから、女性が代表で入ってもなかなか意見が言えないところがあるっていうことは、当選した国会議員だった看護職の人からも聞いたことがあります。やっぱり私が思うのに、男性が何名、女性が何名というふうに決めて、国会議員も女性と男性半分ずつ、というふうな意見があるのであれば、男性が取った投票の数だけではなくて、その国会の議員になろうとする人を半分は女性、男性も半分というふうにしないと、今の状況では社会の中で、徳島県は女性社長が多いというふうなことを言ってますけども、地方、違うところに行くと男性社会のところはまだまだいっぱいあると思います。そこから代表として出るとなれば男性のほう有利なところがあると思います。女性をもっと入れる、女性が何名、男性が何名っていうふうにすると、ある程度国会議員の数がバランスがとれるのでないかなあと思います。

ただ広げすぎると言うのも、どうしても対象の人を見てると、つついこれもあれもということまで広がってくるんだと思うんです。私は看護職なので男女同権という中でも看護職ってすごく女性が多いんですけども、その中でもやっぱり男性社会の中で揉まれているところがあるんですよ。私も読んで感じたところなんですけど、女性の育児に関することがすごく気になります。男女格差っていうところで前もちょっと言わせていただいたんですけども、出産となると男女同権と言いながら、絶対に赤ちゃんを産むのは女性でないと産めないし、絶対に母乳を与えるのも女性でないとできないし。そのあたりをもっと強く押して、だから女の人社会の中で人間社会の中で女性がいないければ人口が増えないんだというくらいでもっと押せるところがあったらいいなと思っています。

本当に他愛なことなんですけども、お産で入院してる時とか、退院してすぐのときの夫婦、若い夫婦が多いんですけども、その時にやっぱり男の人は仕事があるから職場に行ってる。その残った奥さんが2人目の赤ちゃんなんか産まれると上の子も下の子も見なければいけないってなるんですけど、そうなったときに保育所なんかも全くそういうふうな考慮が私は欠けてるなと思ったんですよ。お母さんが上の子も見ないといけない下の子も見ないといけない。おばあちゃん、おじいちゃんなど手伝える人がいれば手伝ってもらうけども、今、おじいちゃんもおばあちゃんもお勤めしてるんですよ。私も実際そうだったんですけども、今まで8時半までに連れて行ってもよかったんですけども、お母さんがお産で産休取ったり育休取ったりしてる間は、その時間を8時半までに連れて行けない。

8時半から9時の間に来て下さいとか、お迎えに来るのも、今までだったら5時から5時半、6時でもいけたのに、お母さんがお家にいてるから4時から4時半に迎えに来て下さいと言うわけですよ。お母さんは2人の子どもを見ながら1人を預けてますけども、1人の産まれたばかりの赤ちゃんを見ながら、その赤ちゃんをベビーカー、チャイルドシートに乗せてお迎えに行って、帰ってきたら2人を一緒に見ないといけない。そういうのでなく、男の人もしっかりとその間、育休を1日取らなくても午前1時間午後1時間取れるような社会になればいいなと、私はこれを見ながらいつも思うんです。

(部会長)

非常に大きな観点で、英語で言うと、リプロダクティブ・ヘルス・ライツという項目があるんですよ。今、委員さんがおっしゃったように、女性だけが赤ちゃんを産むことができるので、いわゆる女性のいかに母体を保護するか、健康を維持するかという項目があるんですよね。そこから来てるんですが、今ご指摘があったようにお母さんが家に居て上の子を見てると、この前の会議でもずいぶん話題になってましたね、保育所があんまり受けてくれないとかね。

(委員)

家に居てると言っても小さな赤ちゃん居てるのに、その為に預けてて、その預けた子どもが迎えに行くのに時間が制約されてるけど、パパも5時まで仕事、おじいちゃんおばあちゃんも5時まで仕事っていう人多いんですよね。じゃあ、いつ迎えに行くかっていうとお母さんが赤ちゃんを連れて迎えに行かなきゃいけない。もう大変ですよ。赤ちゃん産まれたばかりで首も据わってないし非常に重要な時期なのに、その赤ちゃんをチャイルドシートに乗せて迎えに行くと、とても危ないし、そのあたりがいつも男女同権で育休という話が出る時いつも思うんです。この時間をどうにかしてあげたら、お母さんも助かると思うので、お父さんも1日取らなくてもいいから午前1時間午後1時間その時間だけでも、お迎えだけでも、パパがしてあげたらママはすごく助かるんでないかなと。

(委員)

今、言ってた育休の短時間勤務ってあるじゃないですか。あれって、男性も女性も取れるんですよね。それが普通に取れるような社会になればいいですよ。

(委員)

いつも議題には上がっているけどなかなか取れてないのが現状かなと思うんです。

(部会長)

今のご意見、やっぱりご自分がそういう現場でおられたという経験から貴重なご意見いただいてお

りますが、事務局として何かありますか。

(事務局)

育休の話は、8月4日の参画会議の時にも議論されてきております。改正育児介護法が10月から施行され、産後8週間以内に2回、4週間以内取れると、新聞等でも報道されています。

これまでの育休制度に加えて新たな制度ができてるとの周知がされてますし、男女共同参画会議でも男性の育休取得っていうのが言われておりますので、そのあたりもしっかりと記載していきたいと思っております。

(部会長)

県もイクボス宣言とか、民間団体でもパパカモンとかあったりしてね、遅まきながらそちらに向けて進んでいます。確かにおっしゃるとおり現場の声が、議員さんがほとんど男性だからっていうこともあるのかもしれませんが、ちょっとそこが、これからの課題だと思います。

それでは、他の委員さんいかがでしょうか。

(委員)

私、阿波市に住んでおりまして、阿波市でも市議会議員の方は、男性ばかりだったんですけど、今年の春の選挙で女性の方が2名当選して、議会の一般質問の時には、市の婦人団体連合会の方たちが応援に傍聴に駆けつけるっていうくらい、女性に頑張っているという形で応援してます。

計画案を事前に送っていただきまして、見させていただきました。体系とか方策とか大丈夫じゃないかと思いました。ただ印象として言葉が堅い、文章がどうしても堅いということで、一般の人がホームページから検索して読んでくれるかなっていうのは難しいとは思いますが、この計画の性質上仕方ないのかなとは思いますが、せっかく作るのでできるだけ見やすいような形でできたらなと思います。

概要版も作られるようなのでそれもちょうと見やすい形にするとか、あと、中学生とか高校生には副読本みたいなのはどうでしょう。またお渡しするんでしたら、ちょっとイラスト入れたりとかして、せっかくなので見てもらえたらなとは思いました。

あと、健康のことがちょっと気になったんですけど、主要課題7の生涯にわたる健康づくりの支援の中で、乳がん子宮がんの検診・受診の促進とありますよね。で、最近、乳がんも子宮がんも広報通して受診されてる方が多いと思うんですけど、受診率を把握したり、目標値にするとかもどうかなと思いました。あと、検診も大切ですが、子どもの時に子宮頸がんワクチンございますよね。ワクチンの有効性もあるので、国のほうの見直しもあったと聞いておりますので、そちらも国に沿って推進して行って、若いうちからがん予防ができたかなとは思いました。以上です。

(事務局)

委員から文章が堅いということと、学生用の簡易なわかりやすい概要版があればということでしたが、まず文章としてですが、堅いついていうのもできるだけ、分かりやすく、検討いたします。副読本といったものもまた検討させていただきます。

それから、健康、乳がん子宮がん検診の受診を促進しますっていう方向も13ページの中段くらいに入ってますけども、委員さんがおっしゃってることも担当課と共有しまして検討させていただきます。

(委員)

私は、ちりめん作ってるんですが、やはり男社会です。船に乗って沖に出てそれを取ってきたものを私たちが加工するんですけども、船自体も男性ばかりです。役員さんはね、単協は、和田島漁協の組合長さんとかは、私と年齢も3歳くらいしか変わってないんで、わりと話しやすいというか、いろいろ意見も聞いてはくれるんですけども、やっぱり、漁連のトップが女性を軽視してるんですよ。だから女や言うんはっていう感じなんです。今は、県の水産の女性部は廃部になってますけども、私が10年くらい前に女性連の会長をしてたときに、中央のほう、東京へ行って色々な県の方と話す機会もありまして、どこの県の人も組合だって漁連だって男の人ばかりが役になってて、女の人はずいまいと。なんか言うたら女が何言よんなど、頭ごなしに言われて悶々として。そんな感じなので、先ほどの委員さんのように、そういうふうな感じでおってくれたら一番有り難いんです。こういうふうなことを目にする機会がある方は、考え方も少しずつ変わってきてると思います。やっぱり自分が長になって下のものに指図したりする時に女性には何も言わなくていいとか、下のものには言葉遣いや何にしても荒くていいとかいう考えがある人がトップに立ってる団体は伸びないと思います。

富山県とかは漁連の会長が女性だったりね、沖縄も女性の参与さんとかも出ていて、ぼんぼんぼんぼん言いますからね。やっぱり、自分たちが偉いつて言うて背広着てネクタイ締めて椅子に座ってるような人が上に座ってる限りは駄目です。女性の話を聞きませんからね。

農・林・水で、私たち作り手じゃないですか。農業のほうも作り手さんで、JAでは女性の役員登用が全国的に見てもすごくあるんですよ。漁業関係はJFっていうんですけど、ほとんどゼロに近いんです。これをいつも言ってるんですが、いつも声が届けられない。

徳島は女性連も廃部になってしまったので、私は和田島漁協単協で活動してます。

水産庁があって、全国の漁連、全漁連があって、県の水産振興課に話が来て、それから漁連に来るんですが、漁連に来て止まってしまうんですよ。だから、私は今、全国の全漁連の事務局の方とちょっとお付き合いとかあったりするので、水産庁のいろいろな支援、漁師さんに対しての支援、支援金は毎年出てるので、女性がすることがありますよっていうことを、水産庁から全漁連に来た話を持ってきてくれるんです。だから、使おうと思えば使えるんです。ただ、書類というのが膨大な、国の補助金なんで、すごく大変ですけどね。それがなかなか私たちにはできないけども、和田島では町づくりの方がおってくれて、その人がいろいろ手伝ってくれて、じゃあ出してみようかとなって、採択さ

れたらいろいろ補助金が下りてきまして、今はちょっとコロナになってお店休ませてもらってるんですけど、女性部が主催で網元やって、皆さんにちりめん・釜揚げを食べていただく店をそれは漁協に頼らず、和田島漁協女性部が経営してるんです。そんな感じで、水産庁とかは漁師さんに何百億円も出してくれてるんですが、それをどれだけ上に立ったものが取ってきて、知らせてくれるかなんです。各漁協で使える支援事業が全然違いますからね、漁連ていうのは県の統括なので、ここの漁協はこういうふうなことしてるから、こんな支援が使える、こっちはこれが使えるというふうなことで、1番わかっているはずなんです、これを下まで伝えられていないと思います。

(部会長)

農業でいう農業委員会のようなものがありますが、漁業のほうも漁業委員会みたいなのところあるんですか。

(委員)

漁業委員会はないと思いますが、海区調整委員会とかね。海区が分かれているので、そういうのがあると思います。海区調整委員っていうのは各漁協から出てきてるのかな。あと学識者の方とか。実際、今海区でね、全国的にも遅れてるんです。海区は、徳島は4つに分かれてるんです。今私たち和田島は2のところしか行ったら駄目なんです。1の方に行ったら保安庁に捕まって、調書も取られ、罰金がいるんです。それをいろいろしてくれたらいいんですが、行政に言う行政がそれは漁師さん同士が話してくれということで、それがなかなかできないんです。

(委員)

実は、女性協議会の女性団体の方が、農業を良くする女性の会といったものを作っていますが、会員の方から、女性は農業委員会に入ろうと思っても入れてもらえない、あんた入ってどうするのと、何ができるのみたいになって、委員会などに入れなくて、参画できないって話をよく聞かれます。だから農業もね、漁業も産業もそういう委員会があるのであれば、そういう委員会に参画できる女性の割合を、最初から3割4割とは言わないけれど、とりあえずひとりからでも増やしていくっていうような制度がながあれば。例えば行政から、そういう制度を作って、何割入れて下さいっていう、基本方針の主要課題の1の(5)の女性の参画が少ない分野での活躍を促進するっていう意味で、①に農林水産分野において女性が活躍できるようなことを推進していきますよっていうようなことですが、若い人たちだけを対象に農林水産業に興味を持っていただけて入っていただこう、一緒に仕事していただこうだけではなくて。

(委員)

根本の考えを変えてもらわないと、上のイエス、ノーを決めるのはあくまでトップですから。その

人が変わらなかったら、その業界は変わらないと思います。

(委員)

だから、そういう分野に決定権のあるところに女性の参画を進めていかないと、なかなか変わりようがないと。結構こういう会議に出席すると、男性は縦社会で、上の言ったことにはハイって言って終わってしまったりするけど、女性はひと言でも言って帰ろうかなみたいなところがあるので、多少なりとも少しずつでも変わっていくのではないかなというふうには思うんです。是非そういう参画でできる場所には参画していただけるような方策というのが必要ではないかなというふうに思います。

(委員)

人から変わっていつてもらわんと。

(委員)

日本の社会っていうのは、男の子が家を継いで後を見るんだっていう意識が未だにある。私なんかは姉がいますけども、やっぱり私が継ぐんだということで財産も多めに配分されましたし、家を守っていくんだよと。それはね、大家族であればそういう問題なかったんですよね。だけど、日本にはまだまだ改善されないといけない、家長制度だとか父長制度を直していかなきゃあかんと。

やっぱり女性の地位向上というためには、根本的なところの総理大臣を出そうとか、衆議院議員何人出そうとか、そういうところの議論もしなければ、なかなか下から起こった事案を上げていってどういうふうに対処していったらいいのかとかやっていたのでは、解決策とか見いだせないのではないのかな、と。

(委員)

こういう機会があれば、機会を与えてくれることに感謝して、私はちゃんと言うようにしてます。そしたら、誰かが、あの漁協の女の人が文句言ってたのと、頭にでもちょっと残ってくれたら、なんかで広がっていくかもわからないじゃないですか。やっぱり出さなかったら人ってわかってくれないのでね、諦めずに言葉に出すようにしてます。

(委員)

資料2の基本方針Ⅰ(1)「多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境等の整備促進」というところで、「働く女性応援ネットワーク会議」というのがよく出てくるんですよね。この会議、せっかくあるのであれば、ご紹介って言うか、用語解説の説明に入れてもらえないかなと。この会議のお話を十分に計画にも反映させていってるって状況もあるので、是非ここは紹介していただきたいなというふうに思います。

(事務局)

用語解説の方に入れる形で、対応させていただきます。

(委員)

私の娘が先月、愛知県で出産しまして、豊田市なんですけど、行政がいろいろ手厚いみたいなんです。産後ケア事業っていうのがあって、2週間入院できると。最近、4日とか5日じゃないですか。2週間それが使えて、丸々2週間入院してもいいんやけど、入院は通常でして、4日5日、1週間で帰ってきてその残り分、2週間分の残りの3日分とか、ライフワークに合わせてお手伝いしてくれる人を頼めるということがあるみたいなんです。それで、娘婿も休みも取れるだろうし、どれくらい取れるかは聞いてないんですけど、その行政が手厚く子育て世代を大事にせなあかん、子どもを産んで人口増やさないとあかんっていうのがあって、それを娘も使っておおかた1週間10日くらいは入院しとったんかな。あとは、残りの2週間分の4日分とか5日分とかを用事があるときにそれを使ってしてみたいで。他のこともいろいろね、母子手帳とかお父さんが見る父子手帳じゃないんやけど、新しくパパになるパパさんママさんについてというような読本みたいなものもあるみたいなんです。子育てするお父さんお母さんのことも考えて、もちろんおじいちゃんおばあちゃんがおいでたらいいんやけど、娘婿の実家も熊本なんで2人でやっていかなあかんのでね、そんなときに手厚い支援が助かると思うんです。おじいちゃんおばあちゃんがおったらちょっと病院行くから1時間でも2時間でもちょっと見てほしいと言えるんやけど、全然いないからそういう支援事業が使えて本当に助かるって娘は言ってます。だから、徳島遅れとるってはっきり言っていました。もっともっと頑張って、明石市みたいに子育て支援を充実させて下さい。明石市の市長さんも来年辞められるみたいやけど、子育て支援ですごいね。何を1番に考えるかっていうんですよね。男女共同参画で大事なことと思うんで。娘からそういうふうな会に行ってるんだったら母さん言ってあげてよって。愛知県、その他の県も子どもを産んで育てる世代に優しいよと。徳島より優しいから、もっともっと頑張るように言うといてな、というふうなことなんです。

(委員)

徳島も、助産師のほうで、産後デイサービス、それからショートステイとかも取り組もうと努力はして県の方と打ち合わせさせてもらったりしてるんですけど。それから開業されてる先生方もそういう必要性を少しは理解されて、4日5日で今は退院ですから、ましてやコロナで家族が来て育児してるのを見るのができないし、お母さんと赤ちゃんだけで何日かしたら退院となるからとても大変なんです。帰ってすぐには乳瓶にミルクを作ってくださいって、どうするのって感じですよ。だから、助産師も出向いて行ってデイサービスをしたり、または、なかなか場所もないから助産師はできないんですけど、ショートステイの必要性っていうのも今は課題になってます。

(委員)

資格を持ってくれてる人がやってくれると確かかなと思うんですけど。今も、年配の方で仕事を辞めた方とかで、わりと自由に時間がある方っているじゃないですか。そういう方にでもメンバーか何かになってもらって、地域の地元の昔から顔知ってる人だったら安心だからちょっと見てくれないかというような感じでも頼めるようにね、そういうようなことが出来れば地域で子どもを大きくできると思う、地域が一丸となってできるっていうこともあったりする。私は、父母と一緒にいたので、私が産んだときは助かったんですが、今は、両親が施設入ったりとか、声を上げにくい人もあるんですよ。自分でちゃんと調べて活用できるものは何でも活用すると、使ってやるということができない、探せない人もいたりするので、そういうふうなサポートもきめ細かにしてあげてほしいなと思います。みんながみんな私たちみたいに言えないので、ぜひ。

(部会長)

具体的に文言でどこまで入れられるかどうかは別の話として、こういうニーズがあるってことをちゃんと認識しながら書いていただくというのが非常に大事だと思います。

実際に現場で困っているお母さん方、孤立している。ワイヤーママっていう雑誌や、NPO法人が開設している「子育てほっとスペースすきっぷ」というのがありますよね。前だったらおじいちゃんとかおばあちゃんがおったりしてネットワークがあったんだけど、お母さんがお仕事も辞めて、赤ちゃんができたりすると全く情報が切れてしまう。やっぱりお母さんが孤立してしまう。だから、「すきっぷ」とかも非常に重要な役割を果たしていると思うし、「ワイヤーママ」という雑誌も横の情報交換ができてると思います。

それで、予定していた時間に近づいてきたんですが、なにかこれだけは言っておきたいということはありませんか。

ないようなので、事務局に返します。

- 3 議事(2) その他について、今後の計画策定に関するスケジュールについて事務局(男女参画・人権課)より説明。